## 清浄国における地域主義の適用に関する質問票(質問票F)

特定の疾病の清浄国にあって、当該疾病が発生した場合、発生地を含む<u>あらかじめ定められた地域単位(州、郡等)で輸入を停止する対応</u>(地域主義の適用)についての要請に対する質問票

要請国において地域主義が適用しうるか、また、適用する場合はどのような 地域単位で行うことが適切かについて評価

地域単位(州、郡等): (地域主義を適用したい地域単位を記載)

対象疾病: (対象となる疾病を記載)

## 1 地域単位ごとの獣医サービス体制

- a) 地域単位における家畜衛生を担当する獣医当局組織(例:州政府、地域獣医 事務所)の概要及び国家獣医当局との役割分担
- b) 地域単位において対象疾病に関する公的診断を担当する検査診断施設及び 国の検査機関との連携
- c) 地域単位で定める家畜衛生関係法令の概要と、国家獣医当局の定める関係法令の関係、地域単位で定める疾病発生時の行動計画の概要

## 2 通常時の地域単位間の動物及び畜産物の移動管理及び輸出管理

- a) 通常時の地域単位間の動物及び畜産物の移動管理の内容(例:移動条件、移動等可証の発行、登録、移動前後の検疫、不法移動対策等)及び管理の実施主体
- b) 動物及び畜産物の輸出にかかる地域単位の獣医当局の役割と権限(例:輸出検査の実施、家畜衛生証明書の発行等)

## 3 地域における疾病発生時の対応

- a) 疾病発生時の対応体制
  - i) 対象疾病発生時の地域家畜衛生当局の権限と役割、(特に複数地域にまたがって発生があった場合の)国家獣医当局の役割
  - ii) 対象疾病発生時の周辺の地域獣医当局又は国家獣医当局との情報共有及び 防疫措置に関する協力体制
- b) 疾病発生時の移動制限
  - i) 対象疾病発生時の地域単位間の動物及び畜産物の移動制限及び根拠規定

- ii) 対象疾病発生時における地域単位間の動物・畜産物の移動の管理及び監視 の実施方法
- c) 対象疾病が発生した場合、疾病の発生範囲がある地域単位内に限局していることをどのように確認するのか。例えば、発生が当該州内に限局していることを確認するためにどのようなサーベイランスを行うのか。

